

## 2025（令和7）年度 自己点検・評価報告書

### （自己点検・評価結果に対する総括）

#### 1 2025（令和7）年度自己点検・評価と理念・目的、教育目標等の達成状況

2025（令和7）年度は、内部質保証に関わる事項や内部質保証システムの有効性及び適切性について点検・評価を行い、その結果を活用して、内部質保証システムの改善等に取り組んできた。2025（令和7）年度第10回大学評議会において、2026（令和8）年4月から適用する「鹿児島国際大学内部質保証に関する規程」、「鹿児島国際大学内部質保証に関する方針」及び「鹿児島国際大学内部質保証システム概念図」を制定した。これに伴い、これまで適用してきた「鹿児島国際大学自己点検・評価規程」等の発展的解消（廃止）を決定し、内部質保証体制の再構築を図った。

児童学科においては、第3期大学評価（認証評価）で履修登録単位数の上限について指摘を受けて以降、単位の実質化を図るための取組を継続的に行ってきた。2025（令和7）年度における児童学科の履修登録者に占める「1年間に50単位以上履修登録している学生」の割合が2年生のみで高くなっているが（51.9%）、その要因は、児童学科において履修登録単位数の上限を超えて履修登録することができる司書教諭資格取得に係る科目を履修登録している2年生が増えたためである。この状況を改善し、児童学科における単位の実質化をより一層図らなければならない。児童学科の学生が、司書教諭資格取得及び司書資格取得に係る科目についても、履修登録単位数の上限を超えて履修登録できないようにするため、2026（令和8）年度に「福祉社会学部履修規程」を改正する予定である。

本学の最大かつ喫緊の課題である「定員充足率の改善」に対して、これまでも様々な取組を行ってきた。しかしながら、例えば、2025（令和7）年度における収容定員充足率については、経済学科が0.83、社会福祉学科が0.79、音楽学科が0.42という状況である。経済学科及び社会福祉学科については、広報活動の強化等を行ってきたものの、定員充足率の是正には至っていない。音楽学科については、大幅な定員未充足が続いていたため、2026（令和8）年度より学生募集を停止するという措置を講じた。また、2025（令和7）年度に国際文化学科の収容定員充足率が0.89に低下し、過去5年間で初めて、同学科の収容定員充足率が0.90を下回った。併せて、福祉社会学部研究科博士前期課程については、2025（令和7）年度における収容定員充足率が0.20という状況である。

以上の状況を鑑みて、定員未充足のさらなる解消に向けて、今後、学部・学科や研究科の再編及び定員規模の適正化等の検討も行う予定である。

2025（令和7）年度は、本学の基本理念を実現すべく策定した「津曲学園中期ビジョン2022～2026」の4年目にあたり、中期ビジョンで掲げた目標を達成すべく、事業計画や業務実施計画を各学部・研究科及び事務局が策定し、各種事業や業務を遂行した。併せて、2025（令和7）年度より、本学が集中改革期間と位置づけている2027（令和9）年4月～2032（令和14）年3

月までの中期ビジョン策定にすでに着手している。本学の理念・目的の達成に向けて、次期中期ビジョンの内容を具体的かつ実現可能なものにするため、引き続き、大学内外の状況の分析等を丁寧かつ適切に行いたい。

この他、自己点検・評価運営委員会における学外者の意見聴取や「産学官地域連携外部評価委員会」を開催するなど、学外者による適切性の検証を行った。2025（令和7）年度より、自己点検・評価報告書（自己点検・評価結果に対する総括）だけではなく、「教育課程・方法等」に対しても学外者から意見を聴取した。また、財務面においては、中期ビジョンに財務計画、施設・設備計画及び財務状況の見通しを示した事業活動収支計算書を記載しており、それらを踏まえて中期ビジョンに設定した数値目標の実現に向け、各種事業を積極的に推進する中で改善を図っていく。

2026（令和8）年4月からは、新たな内部質保証システムに基づき、さらに適切にPDCAサイクルを回し、本学の内部質保証の実効性を一層高める。また、これまで以上に適切かつ迅速に全学のマネジメントを行いながら、自己点検・評価活動を推進する。

## 2 総 評

### 自己点検・評価実施部会評価結果の総平均値：3.54

2025（令和7）年度は、大学基準協会が公表した第4期機関別認証評価の基準及び評価項目に基づいて、65件の自己点検・評価ノートを作成し、点検・評価を行った。点検・評価項目における評定平均値は、前年度の3.50から3.54へと0.04ポイント改善され、自己点検・評価実施部会による数値評価（0～4の5段階評価）が「2」以下の件数についても、前年度の2件から0件へと改善されている。評定の最大値は4.00であるため、3.54は評価として劣るものではないが、4.00に近づくように取り組む必要がある。

併せて、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」及び「教職課程」に係る自己点検・評価を行い、教育の質保証及び改善に向けた取組を推進している。

2026（令和8）年度からは、「鹿児島国際大学内部質保証に関する規程」に基づく「内部質保証委員会」のもと、学生の教育・学習面に係る取組の一層の充実や研究の推進を通じて、自己点検・評価活動の更なる活性化を図る。新体制において点検・評価を着実に実施し、その結果を踏まえた発展方策を計画・実行することにより、PDCAサイクルの確立を図り、全学的な教育・研究の質の向上につなげていく。

## 3 基準別評価結果及び意見

### （1）基準1 理念・目的

#### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.00

本学は、学校法人津曲学園の建学の趣旨と、前身である鹿児島高等商業学校の設立の趣旨を建学の精神（理念）とし、社会、文化を世界的な視野で考えると同時に、地域社会の発展に寄与できる人材の育成を目標としている。

大学及び大学院の目的は、建学の精神と関連させながら具体的に定めている。また、大学の

理念・目的及び各学部の目的は大学学則に、大学院及び各研究科の目的は大学院学則に定め、学生、教職員及び保護者はもとより広く社会に公表し、周知を図っている。

さらに、本学では、大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的等を実現するため、2022（令和4）年4月から2027（令和9）年3月までを対象とする中期ビジョン「学校法人津曲学園中期ビジョン2022～2026」を策定し、事務局において「事業計画」及び「業務実施計画表」として整理したうえで、各年度の業務達成状況に係る進捗管理を行い、理念・目的の実現に努めている。

なお、2025（令和7）年度より、本学が集中改革期間と位置づけている2027（令和9）年4月～2032（令和14）年3月までの中期ビジョン策定にすでに着手している。本学の理念・目的の達成に向けて、次期中期ビジョンの内容を具体的かつ実現可能なものにするため、引き続き、大学内外の状況の分析等を丁寧かつ適切に行う。

## （2）基準2 内部質保証

### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：4.00

本学は、理念・目的を実現するため、「鹿児島国際大学自己点検・評価規程」等を定めるとともに、内部質保証システムを整備し、適切に機能させている。また、大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

内部質保証の推進にあたっては、大学全体、学部・研究科、教職課程を実施する全学的組織等において自己点検・評価を定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいる。加えて、内部質保証システムの有効性及び適切性についても継続的に点検・評価を行い、その改善・向上を図るなど、組織的な質保証の取組が適切に実施されている。

2024（令和6）年度自己点検・評価活動の中で、内部質保証システムの有効性及び適切性を検証した結果、見直しや対応が必要であることが確認されたことを受け、2026（令和8）年度から「鹿児島国際大学内部質保証に関する規程」等を制定し、学長が委員長となる「内部質保証委員会」を全学的推進組織として設置した。このことにより、これまで以上に自己点検・評価、事業計画及び改善・向上のサイクルを一体的に運用する体制を整備し、新体制の運用準備や関連組織・様式の整備を進め、教育研究活動等の質を恒常的に保証する基盤を構築している。

今後は、「鹿児島国際大学内部質保証に関する規程」、「鹿児島国際大学内部質保証に関する方針」及び「鹿児島国際大学内部質保証システム概念図」に基づき、「内部質保証委員会」による全学的な調整・支援のもと、PDCAサイクルをより一層適切に機能させることで、本学における内部質保証の実効性をさらに高め、全学的な教育・研究の質の向上につなげる。

## （3）基準3 教育研究組織

### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：4.00

大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、学部・研究科及び附置研究所等の教育研究組織を構成している。また、教育研究組織の適切性については、教授会、研究科会議及び関係委員会等において点検・評価を行うとともに、教育研究部会

において各組織の取組内容の達成状況を検証し、その結果を改善・向上につなげる体制を構築している。

学問領域の発展や社会的要請、地域社会のニーズ等を踏まえ、学部及び研究科等の設置・充実に継続的に進めてきた。1960（昭和35）年に経済学部1学部で開学した本学は、その後の学部や研究科の増設を経ながら、2023（令和5）年4月の看護学部の設置をもって、現在では4学部3研究科を擁する体制となっている。また、2026（令和8）年度より、音楽学科の学生募集を停止するとともに、経営学科及び国際文化学科の定員変更（増加）を決定している。さらに、芸術文化への深い理解をとおして、異文化理解とコミュニケーション能力を涵養し、地域社会に貢献できる人材養成するため、2026（令和8）年度に国際文化学科に「音楽文化コース」を新設する。各研究科学問の動向や社会的要請等に配慮し、2027（令和9）年度に看護学研究科（博士前期課程／博士後期課程）の設置を予定している。

このように、本学は教育研究組織の適切性について継続的に点検・評価を行い、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいる。今後も、社会情勢の変化や地域社会のニーズ等を踏まえ、学部・学科及び研究科の在り方について検討を行い、必要に応じた見直しを進めていく。

#### （4）基準4 教育・学習

##### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.50

学位授与方針において達成すべき学習成果を明示するとともに、学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。また、各課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態・方法を採用している。とりわけアクティブ・ラーニングを推進しており、実際、多くの科目においてアクティブ・ラーニングが取り入れられている。なお、2025（令和7）年度の全開講科目に占めるアクティブ・ラーニングを取り入れた科目の割合は93.7%である。また、様々な措置を講じ、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

加えて、「アセスメント・ポリシー」に基づき、学位授与方針に定めた学生の学習成果を把握・評価するため、学科、学部、研究科博士前期課程及び博士後期課程ごとに「アセスメント・チェックリスト」を作成している。2025（令和7）年度より、学習成果を一層多角的かつ適切に評価できるよう「アセスメント・チェックリスト」の評価指標に「主要授業科目のGP及び平均GP」を追加し、運用している。

各学科・研究科は、「教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の体制・方法等」に基づいて教育課程・方法等の点検・評価を行い、その結果を活用し、教育課程・方法等の改善・向上に主体的に取り組んでいる。また、各学科・研究科の教育課程・方法等の改善・向上等に活用するため、2024（令和6）年度より、各学科において学生から教育課程・方法等に関する意見を聴取する取組を行っている。その一方で、2025（令和7）年度時点において、研究科の学生からは教育課程・方法等に関する意見を聴取できていない。なお、2025（令和7）年からは、学外者からも教育課程・方法等に関する意見を聴取している。

児童学科は、単位の実質化を図るための取組を継続的に行ってきたものの、履修登録単位数の上限を超えて履修登録することができる司書教諭資格取得に係る科目を履修登録した2

年生が増えたため、2025（令和7）年度における児童学科2年生の履修登録者に占める「1年間に50単位以上履修登録している学生」の割合が51.9%と高くなっている。

こうした状況を改善するため、2026（令和8）年度からは、各学科に加え、研究科においても学生から教育課程・方法等に関する意見を聴取すること、児童学科における単位の実質化をより一層図るため、2026（令和8）年度に「福祉社会学部履修規程」を改正する予定である。

#### （5）基準5 学生の受け入れ

##### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.67

学生の受け入れ方針については、学部・学科及び研究科ごとに、それぞれの理念・目的に基づき適切に設定されており、「大学案内」「入学試験要項」ならびに大学ホームページ等を通じて広く周知・公表している。また、これに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備するとともに、入学希望者の能力と適性について、多面的・総合的に評価する選抜方法により入学試験を実施している。

一方、第3期大学評価（認証評価）において指摘された定員充足率の改善に向けて、各学科においてオープンキャンパスの見直しや時代のニーズに即した取組を進めているものの、十分な改善には至っていない。2023（令和5）年度に一時的な改善が見られたものの、2025（令和7）年度においては、学部全体の入学定員充足率は0.90、収容定員充足率は0.93となり、前年度を下回る結果となった。このため、今後も危機感を持ちつつ、学生募集活動の一層の強化に取り組む必要がある。なお、定員充足率改善の一環として、未充足の状態が続いていた音楽学科については、2026（令和8）年度より学生募集を停止する措置を講じている。

また、大学院においても依然として定員充足率が低い状況にあり、その改善は喫緊の課題である。今後も継続的に対応策を検討し、是正に向けた取組を着実に実行していくことが求められる。

#### （6）基準6 教員・教員組織

##### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.75

大学の理念・目的を実現するため、「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」に基づき、教員組織を適切に編制している。また、各設置基準等に基づき専任教員を適切に配置するとともに、教員の募集、採用及び昇任についても関係規程に基づき適切に実施している。

一方で、教員の年齢構成において60代の割合が高く、学部・学科によって男女比に偏りがみられることから、今後はこれらに配慮した教員人事を行う必要がある。

教員組織に関わる事項について定期的に点検・評価を行い、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいる。教育研究活動の改善・向上及び活性化に資する取組も、組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげている。具体的には、研究関係経費における教育・研究実績加算制度の導入、科研費に関する情報提供及び応募支援、「研究者データベース」の公開等により、研究活動の活性化を図っている。

さらに、教員の教育能力の向上及び教育改善に向けた取組として、FD・SD 合同研修会をはじめとする各種 FD 活動を組織的かつ継続的に実施している。特に、FD・SD 合同研修会では学生代表の意見を直接聴取する機会を設け、多様な視点を取り入れた取組を行っている。今後は、FD・SD 合同研修会の受講アンケートの項目を追加し、その項目の記述内容を全専任教員で共有する新たな取組を始め、教員の教育能力向上や授業改善等につながる組織的な取組の改善・向上に期待したい。また、FD・SD 合同研修会への教員の参加率向上に向けて、開催方法や内容等の検討も行っている。

なお、2025（令和 7）年度より、指導補助者である TA に対してオンデマンド方式の研修を実施しており、授業支援に必要な基礎知識や心構えを学ぶ機会を提供し、授業の運営が適切になされている。

#### （7）基準 7 学生支援

##### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.33

「学生支援に関する基本方針」のもとに、「修学支援に関する方針」「生活支援に関する方針」「進路支援に関する方針」を公表し、広く学内外に明示しながら、学生支援の体制を整備している。

2025（令和 7）年度の学部退学率は 2.6%であり、中期ビジョンの目標を達成した。この数字を維持しながら、さらなる改善に向けた対策を期待する。学生相談室にキャンパスソーシャルワーカーや学外相談員（臨床心理士・公認心理師）を配置し、丁寧な支援を行うとともに、クラス担任及び演習担当者に出席不振者、学業成績不振者等の情報提供を行うなどの全学的な支援を継続している。また、留学生支援についても SNS アプリを利用した案内周知及び連絡体制を維持しつつ、チューター配置などの体制を構築している。なお、学習支援体制構築の一環として、2023（令和 5）年 11 月に導入し、2024（令和 6）年度入学試験合格者から運用を開始した「IUK チャレンジ」（eラーニング教材）に関するデータを踏まえた総合的な分析を行い、学習支援体制の検証を行うことが期待される。

また、学生の孤立化等を防止するため、人間関係の構築にもつながる取組として、近年、学生同士及び学生と教職員が気軽に交流できる機会・場所の提供等に特に力を注いでいる。

例えば、2025（令和 7）年度より、学生総合支援センターと学生相談室が「ランチタイムカフェ」の開催を開始するとともに、本学のボランティア組織である「大楽会」が「朝活カフェ」等の交流活動を本格的に展開している。

学生のキャリア支援においては、進路選択に関わる支援やガイダンスの実施を継続的に行い、オンラインを活用した新たな取組みも開始したことで、高水準の就職率を達成した。今後とも学生のよりよい自己実現がなされることが期待される。

#### （8）基準 8 教育研究等環境

##### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.50

「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、学生の学習や教員の教育研究活動に必要な

な環境を適切に整備している。例えば、大容量データに対応する無線 LAN 環境をキャンパス全域に整備し、利便性の向上を図ってきている。引き続き、ネットワーク環境の整備に努められたい。なお、図書館サービス及び学術情報サービスを提供する体制も備えており、方針に基づき図書その他の学術情報資料を計画的に収集している。

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、その結果を踏まえて改善・向上に取り組んでいる。今後も、施設等の修繕を含め、計画的に教育研究等環境の整備を進めることが期待される。

教育研究活動の支援として、全教員へ個人研究費を適切に支給しており、併せて、「研究関係経費の教育・研究実績加算実施要領」に基づき、各学部において個人研究費の加算対象者の選定を適切に行っている。また、科学研究費助成事業への申請支援を行い、研究代表者として申請し、不採択となった教員には研究支援費を支給している。

#### (9) 基準9 社会連携・社会貢献

##### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.33

「鹿児島国際大学の社会連携・社会貢献に関する方針」に基づき、社会連携・社会貢献活動を組織的に推進している。地域課題解決に向けたフィールドワーク型教育や、自治体等との連携事業への参加促進、学生主体の課題探求活動、高大連携・大学間連携、生涯学習・リカレント教育、共同研究・受託事業の実施など、多様な取組を展開している。

2025（令和7）年度の具体的な取組としては、鹿児島市の「しおかぜ通り」の賑わい創出に向けた取組を行っている。さらに、さつま町や鹿児島市教育委員会等と連携協定を締結している。加えて、さつま町と締結した連携協定を踏まえ、金融機関と企業を加えた四者間で、「産官学金包括連携協定」を締結した。今後、四者それぞれの強みを生かし、DX 推進、人材育成、産業振興等の多岐にわたる分野にわたる連携活動が期待される。

社会連携・社会貢献に関わる事項の自己点検・評価を受けて、「産学官地域連携外部評価委員会」を開催し、学外者による評価を改善に向けた取組み（計画）の策定に反映させることで事業の適切性の検証を行っている。引き続き、課題や地域ニーズの適切な把握に努める。

国際化ビジョンに基づく取組みとして、2025（令和7）年度交換留学（派遣）の実績は2名であり、目標の5名以上に達しなかった。なお、交換留学（受入）は2名であった。2025（令和7）年度は、瀋陽工学院と協定を締結したほか、初の試みとして大連外国語大学ソフトウェア学院の学生及び教職員8名を受け入れ、短期研修プログラムを実施したことを評価する。一方、全学生数に占める留学生の割合は、5月1日現在で1.5%、10月1日現在で1.6%であり、目標値の5.0%は達成されておらず、留学生獲得に向けた海外オープンキャンパス等の取組みの再考・工夫が期待される。

#### (10) 基準10 大学運営・財務

##### ① 大学運営

##### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.82

「大学運営に関する方針」は、大学運営に求められるガバナンス強化や説明責任の明確化に対応することを目的に定め、公表している。意思決定体制は、大学評議会等の審議結果を尊重しつつ、最終判断を学長が行うことを明確化し、ガバナンスの透明性・説明責任を担保している。また、法人本部は「法人本部における役職者の職務権限規程」に基づき、役職者の権限と責任を明確化し、監事監査等を実施することで法人組織内のチェック機能を働かせている。さらに、監事とともに内部監査室が業務監査と経理監査を行い、監査結果を大学に通知しながら、事業計画の実施状況を年度途中で点検し、年間の実施状況を統括・検証することで、予算編成方針に基づいた効率的な予算作成につなげている。これらは、大学運営の適切性の担保につながるものである。

なお、2024（令和6）年10月に策定された「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード（第2.0版）」を2025（令和7）年度から適用し、法人本部と大学が共同で点検し、所管する項目について「点検結果報告書」を作成・公表を行った。

## ② 財務

### 自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.00

大学評価（認証評価）において、指摘がなされた以下のア～カを踏まえ、中期ビジョンにおいて財務関係比率に関する指標・目標を設定し、教育研究の十分な遂行と財政確保の両立を図るべく、活動している。

ア 中期計画では、入学者数や経常収支差額等といった個別の数値のみが記載され、財政全体の見通しについては示されていない。

イ 校舎の老朽化対応を課題としていることを踏まえると、施設整備費等の資金的な計画も必要となる。

ウ 目標数値に対する進捗状況を財務的に検証するためにも、収入・支出全体の見通しを含めた中・長期の財政計画を策定することが望まれる。

エ 人件費比率は法人全体、大学部門ともに、いまだ「文他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回っている。

オ 入学定員及び収容定員が充足できていない状況が続いているため、事業活動収支差額（帰属収支差額）比率は、継続して同平均を下回っている。

カ 「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準にあることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤は十分とはいえない。

中期ビジョンの点検を行うことと並行して、第3期大学評価（認証評価）結果で指摘をされた点も改善できるよう、予算編成前や期間中に法人本部と協議を行い、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤の確立に努めることが期待される。

以上

【参考】

自己点検・評価数値評価基準

数値	達成度	基 準
4	100～90%	方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
3	89～80%	方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標も達成されている。
2	79～60%	概ね、方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
1	59～50%	方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成がやや不十分である。
0	49%以下	方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。